

県立新発田病院だより

第34号 2009年7月発行

新潟県立新発田病院

〒957-8588 新発田市本町1-2-8

TEL.0254-22-3121 FAX.0254-26-3874

<http://www.sbthp.jp/>

【当院の基本理念】

1. 県北の急性期高度医療を担い、質の高い医療を提供します。
2. 患者さんに優しく安全で信頼される病院を目指します。
3. 保健福祉・医療機関と連携して地域の基幹病院としての役割を担います。
4. 教育・研修を積極的に行ない、医療の未来に貢献できる人材を育てます。

利用しやすい病院を目指して

事務長 元 矢 政 彦

この4月の人事異動により事務長となりました元矢です。よろしくお願ひします。

患者の皆様方には、なじみの薄い役職であると思います。私の主な仕事は、大きく分けて二つあります。その一つは、外来や入院の病棟において快適に利用していただけるように、施設面での環境を確保すること、治療費などの適正な会計処理を行うこと、健全経営のための改善を図ることなどです。

もう一つは、この病院で働く医師、看護師などのスタッフが、患者の皆様方に対して安全安心な医療を常に提供できるよう働く環境を整える手助けをすることです。

このように、私の仕事は、表舞台でのものではなく、いわゆる「裏方」の仕事であり、患者の皆様方に直接接することは少ないと思いますが、更に利用しやすい病院を目指して職員一同努力してまいりたいと思ひしますので、よろしくお願ひします。

さて、皆様ご存じのとおり、平成18年11月、当病院は県北の基幹病院として、急性期高度医療を担うべく、この地に新築移転しました。ところで、二次保健医療圏としての下越圏域（新発田市、胎内市、村上市、聖籠町、関川村及び栗島浦村）の医師数は平成18年の国の

調査によると、10万人当たり149.0人で、県平均の185.2人、全国平均217.5人と比較してかなり低い数値となっております。また、歯科医師、薬剤師及び看護師数も県平均値を下回っており、医療面でみると、かなり厳しい状況となっております、その意味においても、当病院に対する地域の方々の期待は大きいものと思ひます。

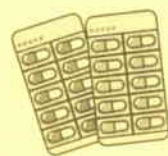
救急患者は年間約16,000人で、そのうち救急車搬入は1日平均13.5人で県立病院の中でダントツに多く、一般病床利用率も95.2%で、これも最高の利用率であり、県立病院平均より10.8ポイントも高い状況となっております。さながら野戦病院的な様相を呈しているといっても過言ではなく、その中で、医師、看護師等の医療スタッフは患者の皆様方のため懸命に努力しております。

「住み慣れた地域で、元気で楽しく暮らしたい」ということが、地域の方々の願ひであると思ひます。そのため、当病院の役割が十分果たせるような環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、患者の皆様や地域の方々のご理解、ご支援をよろしくお願ひします。



糖尿病について

内科医師 石黒美穂子



糖尿病とはどういう病気なのでしょうか。血糖値を下げるために、体内にはインスリンというホルモンがあります。血糖値が適正に保たれるためには、インスリンがきちんと分泌されることと、インスリンを効率よく使うことの両方が必要となります。これらのバランスが崩れることで血糖値が高くなるのが2型糖尿病で、日本人の糖尿病の多くはこのタイプです。では血糖値が高いとなぜ問題なのでしょうか？血糖値が高いと体内の蛋白質に多すぎる糖が影響し、自覚症状がないまま障害を起こします。糖尿病の3大合併症といわれる網膜症・腎症・神経障害は高血糖による障害が現れやすい血管や神経が、長期にわたって障害されたことによるものです。

血糖値の目安として、HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）といって3ヶ月間の血糖値の平均値を数値化したものが用いられます。正常では5%台ですが、6.5%以下であれば合併症が進行しないとされており、上昇していれば血糖コントロールが悪化していることを示します。血糖値を下げる治療として、内服薬や自己注射によるインスリン療法が知られています。しかし2型糖尿病では、軽度のHbA1c上昇であれば、まず食事や運動などを見直すだけで正常化することも多く、まさに生活習慣病といえます。当院では、受診された方にはまず生活習慣や食品の嗜好などを聞き問題点を明確にしたうえで、栄養指導や看護師による生活指導などを取り入れ、血糖調節に役立てています。逆にいえば、生活習慣についての指導を実行できるかどうか血糖コントロールにおいて重要であるので、心当

たりのある方はぜひご自分の生活習慣を見直し、思いあたる節を改善してみてください。一方で通院中の方や健診受診されている方で急激に血糖値が悪化する場合は、インスリンがうまく利用できないような病態が裏に潜んでいたり、インスリンを分泌する臓器である膵臓に異常がある場合もあり注意が必要です。まずは近医に御相談ください。

今年度より新発田地域では「糖尿病地域連携パス」を用いた診療が開始されています。開業医の先生方と病院医師が役割分担をしながら、一人の患者さんを診ていく方法です。症状が安定している時期は開業医の先生に診察していただき、病院では血糖コントロール不良の方や合併症治療が必要な方を中心に診察します。パスを用いて他院へ紹介した患者さんについては半年～1年毎に当院で経過観察する方針となっておりますので、地域の皆様にご理解いただければ幸いです。



がん診療拠点病院としての、がん相談と緩和ケア回診のご案内

地域連携センター 看護師 若月 亜希子

はじめまして。このたび、4月から地域連携センター「がん相談窓口」で皆様からのご相談をお受けすることになりました看護師の若月亜希子と申します。

新発田病院は「地域がん診療拠点病院」です。皆様に安心して診察・治療を受けていただけるよう職員一同、努力しております。

相談窓口に気軽に立ち寄っていただけるよう、少しお話をさせていただきたいと思えます。

がん相談支援窓口

新発田病院で、がん診療を受けている皆様と、ご家族の方の相談窓口としてお話を聞かせていただきます。

近年、医療が進歩し外来通院で治療や療養を続けていただくことが多くなっています。

皆様のなかには、現在受けている治療に対して疑問や悩み、不満や意見などをお持ちの方は、いらっしゃるのではないでしょうか。また、同様にご家族の方も色々にご心配されていることがお有りかと思えます。

そこで新発田病院では、「がん相談支援窓口」を設けております。

「少し聞いてほしいことがあるのだけれど…」「いったい、誰に話をしたらいいかわからない。」など、何でも結構ですので気軽に立ち寄ってご相談ください。

今までは、ご予約をさせていただいておりましたが、予約は不要です。がん相談支援窓口は平日、9時から16時まで対応して

ります。

予約を入れていただいても結構です。極力、皆様のご希望・ご要望にお応えできるようにさせていただきます。

緩和ケア回診

新発田病院に入院して治療・療養していただいている患者さんの病室に訪問させていただき疑問や悩みなどをお聞かせいただきます。「治療を頑張っていくのに、気持ちが辛い。」「薬をもらっているのに、なかなか眠れない。」など、気持ちの面での辛いこと、「痛み止めの薬はもらっているけど、薬を飲む以外で何かいい方法はないかな？」など気になることがあったら、主治医や担当看護師に話してみてください。

「緩和ケア」と聞くと、あまり良いイメージが無いかもしれません。あくまでも、皆様の「より良い生活のために、今、困っている症状などを和らげる。」という目的でお手伝いをさせていただきたいと思えます。

まだまだ、力不足かと思いますが、少しでも皆様のお役に立てたらと考えております。

いつでも、ご相談ください。



相談受付は、
12番 地域連携センターです。
お待ちしております。

皮膚科外来開設のお知らせ

7月3日（金）より、火曜日・金曜日の2回／週開設します。

■ 受付時間は、8：30～11：00です。

■ 診察時間は、9：00～13：00です。



投書箱から



《患者さんの声1》

採血室はいつも混み合っているんですが看護師も少人数で対応しているようです。その割には待合の椅子も不足しており身体のだるさのある患者にとってはとても苦痛でなんとか至急対応してください。

化学療法室の看護師にはいろいろとお話を聞かせてもらったり気持ちの良い対応をしてもらっています。本も貸していただき一緒に戦っているという気持ちになります。

《回答1》

ご指摘のとおり時間帯によっては待合椅子が不足する場合がありますので、丸椅子を補充して対応いたします。

大変ご不自由をおかけしたことをお詫び申し上げます。

《患者さんの声2》

牛乳の開け口が開けにくく、ストローは袋から出しにくく、飲みにくいのもっと病人にもやさしいパッケージのものと変えてください。

《回答2》

牛乳が飲みにくくお困りでしたね。申し訳ありませんでした。他社の牛乳パックも似たようなものが多いようですので、飲みやすい状態でお出しできるようにカップに移した牛乳を検討中です。お困りの方はスタッフにお申し出ください。

《患者さんの声3》

喫煙スペースを作ってください。

喫煙所を作ってください。吸いたい人はココロ

ソ隠れて吸っています。かえって危ないと思います。

《回答3》

当院は患者さん及び職員の健康保持のため敷地内を全面禁煙としておりますので、ご理解をお願いします。

患者さんの権利

○患者さんならびにご家族は、患者さんの病状、医療の内容につき十分な説明を受けることができます。そのうえで患者さんは、自らの希望する最適な治療を選択することができます。

○患者さんは、プライバシーを守られ、個人として尊ばれる権利があります。国籍、人種、信条、社会的身分、経済的状態などによる差別を受ける事はありません。

○患者さんは、安全で快適な療養環境の提供を受けることができます。また患者さんならびにご家族は、自らの希望・意見を述べることができ、それを尊重される権利があります。

《編集委員》

田口 哲夫	清野 康夫	塚田 清二
保坂 裕紀	小池 幸男	丸山 義行
小野 智美	瀬崎 学	伊藤 泰子
神田 米子	平野恵理子	高橋 新一
西片 康博	荒井 栄	